

災害応急用協力井戸の登録について

地震、台風などの災害時、水の確保は非常に重要な課題です。市では、災害時に飲用水として一人あたり6ℓを給水できる体制を整えています。ただそれだけでは生活用水(清掃・トイレ・風呂等のための水)が不足すると考えられ、地域の衛生状態の悪化につながる恐れも出てきます。

そこで市では、大規模な災害が発生し、万が一水道水の供給が停止したときなどに、井戸水を生活用水として近所の方に提供していただく「災害応急用協力井戸」の登録を進めています。

皆さんのご協力をお願いします。

○登録の対象

- ①市内に所在する電動式、手動式または電動・手動式併用のポンプ井戸
- ②所有者または管理者が現在井戸として使用していて、今後も引き続き井戸として使用を予定している井戸
- ③災害時に近隣住民等へ生活用水の提供ができるよう所有者または管理者が、継続的かつ適正に管理されている井戸
- ④本市のホームページ、広報誌等に「災害応急用協力井戸」に関する情報を掲載することについて、同意が得られること
- ⑤「災害応急用協力井戸」が所在する旨の標識を、当該井戸の所有者または管理者の玄関等の見やすい場所に表示することについて、同意が得られること

○登録方法

下記の用紙に必要な事項を記入し、安全まちづくり推進課へFAXまたは持参するか、各支所へ直接持参してください。

○登録期間

6月11日(月)～8月31日(金)

問 本庁 安全まちづくり推進課安全まちづくり推進G ☎52-1111 内線113 FAX 52-0032

災害応急用協力井戸登録調査票

井戸の所在地	常陸大宮市
井戸の所有者住所	常陸大宮市
井戸の所有者	
電話番号	
井戸の管理者住所	常陸大宮市
井戸の管理者	
電話番号	
井戸の種類	(番号を○で囲んで下さい) 1. 電動式 2. 手動式 3. 電動・手動の併用式
現在の使用状況	(番号を○で囲んで下さい) 1. 飲用水として使用 2. 飲用水以外で使用
水質検査の有無	(番号を○で囲んで下さい) 定期的な検査を 1. 実施 2. 未実施
情報掲載・標識表示 同意の有無	(番号を○で囲んで下さい) 情報掲載に 1. 同意する 2. 同意しない
	(番号を○で囲んで下さい) 標識表示に 1. 同意する 2. 同意しない

※本調査票の個人情報については、目的以外には一切使用しません。